

飛島村立飛島学園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
【概要版】

1 趣旨・現状

(1) 計画の趣旨 [資料 1-1]

給特法に基づき、国・県の指針に即し計画を定める。

(2) 本村の現状 飛島学園教職員の勤務状況

<令和4年度>

	年平均	月 45 時間を 上回る割合	月 80 時間を 上回る割合	本村の主な取組
前期 課程	月 32 時間 40 分	25.4%	2.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ S S W の配置 ・ 校務補助員の配置 ・ 就学支援コーディネーター配置 ・ 休校・学級閉鎖時のオンライン授業試行 ・ 会議の精選 (勤務時間内での会議・打合せを徹底)
後期 課程	月 33 時間 32 分	30.9%	0%	

<令和5年度>

	年平均	月 45 時間を 上回る割合	月 80 時間を 上回る割合	本村の主な取組
前期 課程	月 29 時間 18 分	15.5%	0.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県より依頼「教員の勤務実態把握・分析事業モデル校」としての実践 ・ 休校時・学級閉鎖時のオンライン授業実施 ・ 1年生に支援員配置 ・ 採点アプリの活用促進 ・ 保護者アンケートのオンライン化 ・ タブレット端末の持ち帰り開始 ・ 給食費の無償化開始
後期 課程	月 34 時間 41 分	39.3%	2.0%	

<令和6年度>

	年平均	月 45 時間を 上回る割合	月 80 時間を 上回る割合	本村の主な取組
前期 課程	月 28 時間 22 分	17.1%	0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会の設置及び C S コーディネーターの配置 ・ 教育課程の見直し (4月中は5時間授業の実施) ・ 欠席連絡アプリの導入 ・ 通学路の見直しによる登校時間の短縮 ・ 教科担任制の定着(5年以上) ・ 民間委託による休日クラブ活動開始(9月～) ・ 日本語教室設置
後期 課程	月 29 時間 47 分	22.1%	2.0%	

<令和7年度> ※12月末現在

	年平均	月 45 時間を 上回る割合	月 80 時間を 上回る割合	本村の主な取組
前期 課程	月 30 時間 16 分	22.8%	5.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・ S S W の配置時間拡大 ・ 校内支援教室「サポートルーム」開設 ・ 低学年支援員時間数拡充 ・ 日本語教室拡充(対象者10名) ・ 保護者に電話対応時間(8時～19時)の お願い
後期 課程	月 42 時間 42 分	44.8%	11.2%	

2 目標

(1) 時間外在校等時間	(2) ワーク・ライフ・バランス働きがい等
<ul style="list-style-type: none">・45 時間/月以下の割合 ➡100%・1 か月平均時間 ➡30 時間程度	<ul style="list-style-type: none">・年次有給休暇の平均取得日数 ➡15 日以上・高ストレス者の割合等を減少・11 時間以上勤務間インターバル確保 ➡100%・「働きやすさ」や「業務量の妥当性」項目 ➡肯定的回答割合の向上

3 計画の期間

令和 8 年度から令和 11 年度まで（4 年間）

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 勤務時間管理の徹底及び勤務時間を意識した柔軟な働き方の推進	(2) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組
<ul style="list-style-type: none">○勤務時間・時間外在校等時間の把握・管理○定時退校日の設定○学校行事・校内学習等の工夫○年間・週当たり授業時数の見直し 校務の効率化	<ul style="list-style-type: none">○働きやすい職場環境づくり○長時間勤務者への対応 (健康確保措置)○年次有給休暇等の取得促進
(3) 「業務の 3 分類」を踏まえた業務の見直し[資料 1-3]	
<ul style="list-style-type: none">ア 学校以外が担うべき業務イ 教師以外が積極的に参画すべき業務ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務	

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

(1) 関連する取組

- 愛知県教育委員会主催の研修会・説明会等に積極参加
➡ガイドラインやモデルプラン等を参考に実情に即した取組を進める。
- 年度初めに、校内で本計画の趣旨や具体的な取組内容の共有
➡必要に応じ、学校産業医等による校内研修等を実施する。
- 教育委員会は、首長部局と連携し、生徒や保護者、地域住民に「教職員の働き方改革」の趣旨・内容の周知、協力を得る。

(2) 計画の評価・見直し（フォローアップ）

- 年度ごとの点検・評価
➡校務支援システム、ストレスチェック、教職員アンケート等で現場の実態を把握
- 総合教育会議等への報告、計画の見直し

|